

「熊本都市計画区域マスタープラン見直し（骨子）」 に対する意見表明

一般社団法人日本損害保険協会日本損害保険協会熊本損保会（会長：東村 智司 東京海上日動火災保険株式会社 熊本支店長）では、2024年8月1日付で熊本県から公表された「熊本都市計画区域マスタープラン見直し（骨子）」の意見募集に対し、2024年8月28日付で意見表明を行いました。

同見直しは平成27年5月に改定された熊本都市計画区域に関する都市づくりの基本理念・目標や区域区分の決定方針等を示した「熊本都市計画区域マスタープラン」について、熊本地震などの自然災害の発生、半導体関連産業の集積など、社会経済情勢の変化等を踏まえたレビューを行うことを目的としております。

熊本損保会では、同見直しに記載の熊本県の頻発・激甚化する自然災害への対応のため、住民の生命・財産を守り災害に強い都市形成を図る、防災・現在まちづくりの取組みを更に進め、レジリエンスな都市づくりを推進する等の方針に賛同したうえで、災害時に住民の生命を守る取組みをより進めるべく市公表のハザードマップにおいて頻繁に内水氾濫に見舞われる地域の対応を追記願いたい等の意見を提出いたしました。

P13 5. 熊本都市計画区域の現状「都市防災 災害ハザードの分布状況」における「市街化区域内において災害ハザード（レッドゾーン）が存在」および「洪水浸水想定区域（イエローゾーン）が市街化区域内にも広く存在」との現状認識につき賛同いたします。

P22 6. 主な社会情勢の変化等「現計画以降において、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨といった自然災害の発生、新型コロナウイルスの蔓延、世界的な半導体企業の菊陽町進出、全国的な時代の潮流の変化など様々な社会情勢の変化が生じています。」との社会情勢の変化等についても賛同いたします。

P30 10. 都市づくりの基本理念と目標

現行「豊かな自然と歴史を活かし、活力あるエコ・コンパクトな都市づくり」から改定案「豊かな自然と歴史を活かし、誰もが安心して暮らせる 持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり」に変更することに賛同します。特に、「誰もが安心して暮らせる」には、P13の現状認識やP22社会情勢の変化等を踏まえ「頻発・激甚化する自然災害への対応」のため、住民の生命・財産を守り災害に強い都市形成を図ることが含意されていることに賛同いたします。

P33 10. 都市づくりの基本理念と目標

都市づくりの目標につき、現行「人と環境にやさしい安全・安心な都市づくり」から改定案「災害に強く、誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり」への変更は、市が志向する「頻発・激甚化する自然災害に的確に対応するため、防災・現在まちづくりの取組みを更に進め、レジリエンスな都市づくりを推進する。」ことを端的に表現した目標であることから賛同いたします。

P34 10. 都市づくりの基本理念と目標

改定案「災害に強く、誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり」に「少子高齢者社会の進展を踏まえ、誰もが身近な地域で助け合いながらいきいきと安心して暮らせることができるようにユニバーサルデザインと交通安全・防犯に配慮した都市づくりを推進する。」に賛同します。

P51 12. 各種の社会的課題への対応

(4)頻発・激甚化する自然災害への対応に記載されていることは概ね賛同いたします。

特に、災害時に最も優先すべきは住民の生命を守ることであり「避難地、避難経路の確保、防災機能を有した公園の整備、市街地の不燃・耐震化等を進める」は意義が高と考えます。市における河川等の整備という重要な取り組みを進められている旨を明記すべきと考えます。また市公表のハザードマップにおいては、頻繁に内水氾濫に見舞われる地域の記載があるが、そのような地域への対応も簡潔に触れていただくことを検討いただきたい。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=55340&class_set_id=2&class_id=2497

P56 「都市防災の方針」の考え方について賛同いたします。特にP13.5. 熊本都市計画区域の現状認識(レッドゾーンとイエローゾーンが広く存在)において、「③災害想定区域における適切な土地利用の検討」は重要な視点と考えており、適切な土地利用や災害想定区域外への誘導に関する方針を記載することに賛同します。